

漁村における生活行動・交流の変化にみる領域感覚に関する考察 —COVID19 対策に伴う緊急事態宣言前後の和歌山市加太地区に着目して—

Studies on sense of territory in changes of activities and interactions in fishing village
-Case study in Kada area, Wakayama Prefecture before and after COVID-19 measures-

○青木佳子 *1 下田元毅 *2 友渕貴之 *3 野田満 *4

Yoshiko AOKI, Motoki SHIMODA, Takayuki TOMOBUCHI, Mitsuru NODA

On April 16, 2020, the government issued a declaration of emergency to all prefectures as a measure against COVID-19. Kada, Wakayama Prefecture, which is a fishing village, has many elderly people, so it tried to ensure the safety of the village by closing various facilities in the area earlier than the declaration of emergency for COVID-19 as a local village. In this paper, we conducted a web-based questionnaire survey on Kada residents and clarified the characteristics of behavioral changes and interactions during the COVID-19 countermeasure period. Furthermore, by clarifying the process of blockade of area in KADA, and considered the "sense of territory" felt by the residents of the Kada.

キーワード：集落，コミュニティ，認識，漁村，領域感覚

Keywords: Village, Community, Conscious, Fishing Village, Sense of Territory

1.はじめに

2020年4月16日、政府は、新型コロナウイルス感染症対策として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、4月7日に宣言した緊急事態措置の区域を全都道府県に対し実施した^{注1)}。不要不急の外出自粛要請による行動制限は、日常における行動圏域に大きな影響を与えた。職住分離の地域構造である都市部では、「3密^{注2)}」を避けるため、「ステイホーム」、「テレワーク」を中心とした自宅内における生活様式が推奨された。一方で、職住近接である一次産業を中心とする農山漁村地域では、生活圏と経済圏が重なる場合も多く、都市部とは異なる生活行動・交流の変化が推察される。さらに、密度の高い地縁・血縁によって住民構成がなされる場合の多い農山漁村では、緊急事態宣言下において、他地域からの他所者に対し、駐車場を封鎖したり、訪問を断るなどの地域内への侵入を拒否するなどの動きもみられた^{注3)}。この「地域を閉じる」動きは、感染の恐れのある地域外の人間から地域内の安全を担保する地域住民意識が「地域の

内と外」を区分する領域感覚として表出した行動と捉えることもできる。

以上を踏まえ、各地域における生活圏・交流関係とその範囲などが限定的になる緊急事態宣言期間前後において、住民の生活行動・交流の変化やその差異を把握することは、地域固有の領域感覚を把握できる貴重な手がかりとなると考える。

2.研究の目的と位置付け

2-1.研究の目的

本論は、和歌山県和歌山市加太地区における緊急事態宣言期間中と解除後の生活行動・交流の実態を把握することを目的とする。具体的には①緊急事態宣言期間中及び解除後における生活行動・交流の特徴と傾向、②地域外の人間に対し、地域内の滞在や侵入を拒んだ「閉じた場所」、③「閉じた主体・プロセス」などの空間の変化を明らかにした上で、当該地域における生活行動の根底にある領域感覚について言及する。加太地区に限らず、全

*1 東京大学生産技術研究所 助教 博士 (工学)

*2 大阪大学大学院工学系研究科 助教 博士 (芸術)

*3 宮城大学事業構想学群 助教 修士 (工学)

*4 東京都立大学都市環境学部 助教 博士 (工学)

Assist. Prof., The University of Tokyo, Dr. Eng.

Assist. Prof., Osaka University, Dr. Arts Creative

Assist. Prof., Miyagi University, M.Eng.

Assist. Prof., Tokyo Metropolitan University, Dr. Eng.

国の漁村集落でブルーツーリズム等を掲げた「漁業の観光化」が進められているなかで、今回の COVID-19 流行は、もともと集落が持つ閉鎖性と、観光が要請する外部への開放性の間にあるジレンマを表出させることとなった。加太地区における COVID-19 流行への各対応について記録し、またそれら対応の背後に見える住民の領域感覚を検討することは、漁業観光集落において空間・組織的な関係性を踏まえた地域づくりに取り組む上で有効である。また南海トラフ地震など有事の際の行動計画を検討する上でも、有意義であると考えられる。

2-2. 既往研究と研究の位置付け

生活行動や領域に関する建築学における研究は、小林の生活領域に対する一連の蓄積がある^{注3,4,5,6,7)}。住環境形成と居住者意識にもとづき、生活者の視点からの領域形成とその経年変化をつぶさに捉えた知見は学ぶべき点が多い。しかし、研究対象は全て集合住宅や既成市街地であり農山漁村地域における言及はない。本多らの研究^{注8)}は、漁村集落における生活環境の空間的な分析がなされているものの物理的な空間に対する内容が中心となり、領域に対する議論はない。農山村における領域論は、福田の研究^{注9)}に代表されるムラ・ノラ・ヤマの村落領域論が挙げられるが、マクロな視点から概念的な図式に帰結していること、民俗学分野であることから、農山漁村における建築学からの議論は多くない。

本論は、緊急事態宣言下における漁村地域^{注10)}の住民の生活行動・交流の変化と集落空間の閉じ方を把握することを通して、領域感覚を行動と空間的側面から捉える。

3. 研究の方法

3-1. 研究の構成と分析の方法

本論の構成は、対象地概要と緊急事態宣言前後の対象地及び県下の状況を整理する(3章)。次に、対象地における COVID-19 の状況をアンケート結果から整理した上で、緊急事態宣言前後の生活行動・交流の実態を把握し、その傾向分析を行う(4章)。その上で、当該地区における空間利用の変化とそのプロセスを整理した上で、その運営主体に着目し状況を整理する(5章)。以上をもとに「地域を閉じる」視点から考察を行い(6章)、領域感覚について言及を行いまとめる(7章)。

3-2. 加太地区の概要

加太地区は、和歌山県和歌山市の北西部に位置する(図1)。後背地に急峻な山地が控え、遠浅な湾に囲まれた漁村で、1958年に旧海草郡加太町から和歌山市に合併し、

和歌山市加太となった。従来からの漁村である旧市街地と戦後に日本軍練兵場跡地を利用し住宅地となった新市街地、1980年以降に山地部に開発された新興住宅地・別荘地に区分された居住域の構成となっている。人口は、2,541人、世帯数1,230世帯(2020年6月現在)である。加太地区は、近畿地方でも有数の漁場を持ち、中でも鯛の一本釣り漁法が有名である。集落北端の海岸にある海水浴場は、大阪などの関西圏からの海水浴客で賑わう。また、集落の端には雛流しの神事で知られている淡嶋神社があり、古くから多くの参詣者が訪れるなど、漁業と観光を産業とした地区である。



図1 加太地区広域図

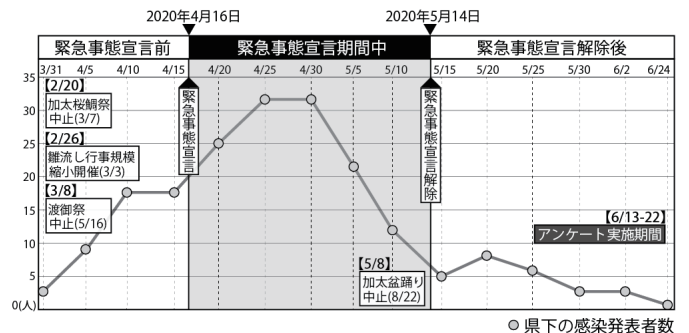


図2 緊急事態宣言前後のタイムライン

3-3. 調査対象地の COVID-19 の状況

和歌山県では2月13日に最初の COVID-19 感染者(以下、感染者)が確認された。和歌山市では4月に入り感染者数が二桁となり、5月からは減少傾向にある。

これらの動向に合わせ加太地区では2月中に多くのイベントが中止・縮小で開催されるなどの決定がなされている。地区外の観光客を目的としたイベントは中止され、神事は規模を縮小して行われた(図2)。

表 1 緊急事態宣言前後の地区の様子

決定日 (連絡日)	事項	場所	管轄/判断
2月13日	和歌山県湯浅町でひとり目の感染者発覚報道	—	—
2月15日	森林公園紫陽花植樹祭(2月15日)の開催	加太森林公園	加太観光協会
2月20日	加太桜祭り、中止決定	おさかな創庫前	加太観光協会
2月26日	淡嶋神社鑑流し行事(3月3日)の規模縮小開催決定	淡嶋神社	淡嶋神社
3月2日	交流センターでの会議等の利用禁止(3月1日~3月31日)	交流センター	連合自治会
3月8日	えび祭り(渡御祭)(5月16日)の中止決定	加太春日神社	加太春日神社
3月8日	修験道大護摩供養(4月3日)の開催決定	北の浜海水浴場	京都聖護院
3月30日	交流センターの会議等の利用再開、注意喚起	交流センター	連合自治会
4月17日	友ヶ島の期間入島禁止(4月18日~5月6日)	友ヶ島	和歌山市
4月18日	青少年国際交流センターの期間休館決定(~5月11日迄)	青少年交流センター	和歌山市
4月22日	「府県を超えた移動自粛要請」看板設置	北の浜海水浴場	和歌山県
4月23日	加太地区の建設会社が地区に2500枚のマスク寄付	—	—
4月24日	淡嶋神社、神社前駐車場の閉鎖(4月29日~5月6日迄)	淡嶋神社	淡嶋神社
4月24日	淡嶋神社前商店、期間閉店(4月29日~5月6日迄)	淡嶋神社前	各商店
4月27日	北ノ浜公園駐車場の閉鎖決定(4月29日~5月6日迄)	北の浜公園駐車場	和歌山県 (下津港湾)
4月27日	深山公衆トイレの期間利用禁止決定(~5月6日迄)	深山公衆トイレ	和歌山市
4月28日	新出浜駐車場の期間閉鎖決定(4月29日~5月6日迄)	新出浜駐車場	漁協、下津港湾
4月28日	加太大波止の期間閉鎖決定(4月29日~5月6日迄)	加太大波止	漁協、下津港湾
4月29日	他府県ナンバーの路上駐車多数目撃(住民より)	—	—
5月6日	淡嶋神社の再開決定(5月7日~)	淡嶋神社	淡嶋神社
5月6日	北ノ浜公園駐車場の閉鎖期間延長(5月15日まで延長)	北の浜公園駐車場	和歌山県 (下津港湾)
5月6日	新出浜駐車場の閉鎖期間延長決定(5月15日まで延長)	新出浜駐車場	漁協、下津港湾
5月8日	加太盆踊り(8月22日)の中止	おさかな創庫前	地元
5月12日	青少年国際交流センターの閉鎖期間未定延長決定	青少年交流センター	和歌山市
5月15日	北ノ浜公園駐車場の閉鎖期間延長決定(5月31日まで)	北の浜公園駐車場	和歌山県 (下津港湾)
5月15日	友ヶ島の入島再開決定(5月16日から)	友ヶ島	和歌山市
5月16日	新出浜駐車場の閉鎖期間延長決定(5月31日まで延長)	新出浜駐車場	漁協、下津港湾
5月16日	友ヶ島の入島再開に伴う連絡(キャンプ800禁止等)	友ヶ島	和歌山市
5月22日	青少年国際交流センターの再開決定(5月26日から)	青少年交流センター	和歌山市
5月24日	新出浜駐車場の再開。	新出浜駐車場	漁協、下津港湾
5月29日	北ノ浜公園運営平常管理要請(6月1日から)	北の浜海水浴場	和歌山県 (下津港湾)
6月19日	葛城修験の日本遺産認定式典開催	行者堂	和歌山市

4. 加太における緊急事態宣言前後の行動・交流の変化

本章では、緊急事態宣言前後の加太地区における住民の行動・交流の変化や地区の様子について、その傾向と特徴をアンケート調査から分析を行う。

調査対象者は、現在加太に在住の住民で、アンケートは昨今の COVID-19 状況を鑑み、用紙配布や対面を避け、加太地区在住の住民に対して Google-Forms を使用して質問調査を実施した。調査期間は、6月13日~22日までの10日間で、住民73名(有効回答数73)から回答を得た。

4-1. 回答者の属性

回答者の世代構成は、「中学生」1名(1%)、「高校生」3名(4%)、「20代」2名(3%)、「30代」10名(14%)、「40代」16名(21%)、「50代」17名(23%)、「60代」17名(23%)、「70代」6名(8%)、「80代」1名(1%)であった。

男女比は「女性」44名(60%)、「男性」28名(39%)、「その他」1名(1%)であった。

勤務地は「加太地区内」は24名(33%)、「加太地区外」は33名(45%)、「なし」が16名(22%)であった。

「会社員・公務員・教職員」は17名(23%)、「個人事業者飲食店以外」、「パート・アルバイト」は11名(15%)、「専業主婦」9名(12%)、「個人事業者飲食

店」6名(8%)、漁業従事者5名(7%)、「その他・無職」は11名(15%)であった。

4-2. 緊急事態宣言前後の生活の変化(図3①-1, ①-6, ①-7)

緊急事態宣言を境に、生活が変化したと回答(「かなり変化した」「少し変化した」)したのは64名(88%)であった。また、生活の具体的な変化について尋ねたところ(複数回答)、「自宅で過ごす時間が増えた」81%、「外食が減った」63%、「家族と過ごす時間が増えた」41%の回答があった。また、在宅にあたって「オンラインショッピングの利用が増えた」18%、「オンライン会議を導入した」21%、「オンライン飲み会・お茶を行なった」15%という結果であった。さらに、「新しく始めたこと」(自由記述)については、「特になし」の回答が64%を占めた一方、「料理」「ダイエット」「庭いじり」などの他、「サブスクで映画を見るようになった」「ビデオ通話の活用」などの回答があり、一部の人々は積極的にオンラインの活動を取り入れたことが窺える。

4-3 緊急事態宣言時の交流・意識の変化

4-3-1 人と会う行動(図3①-2, ①-4)

加太「地区内」での行動の変化についてみると、「人と会う行動(井戸端会議、お茶等)」が減ったと回答(「かなり減った」「少し減った」)したのは51名(70%)で、「変わらない」と回答したのは18名(25%)であった。一方で、「地区外」での人と会う行動については(「かなり減った」「少し減った」)70名(96%)であった。このことから、「人と会う行動」について、地区内と地区外でその変化の度合いに差があり、「地区内」よりも「地区外」での交流の方が緊急事態宣言中における影響があった。また、18名(24%)は緊急事態宣言中も地区内の人と会う行動について「変わらない」と回答している一方で、「地区外」で「変わらない」と回答したのは2名(3%)に留まった。

4-3-2 人と会わない行動(図3①-3, ①-5)

加太「地区内」での「人と会わない行動(一人で行くジョギング、ショッピング、釣り等)」について減ったと回答(「かなり減った」「少し減った」)したのは、39名(54%)で、「地区外」での「人と会わない行動」について減った(「かなり減った」「少し減った」)と回答したのは、53名(73%)であった。

これらのことから、緊急事態宣言時には「人と会う行動」も「人と会わない行動」も減少しているが、地区内と比較して地区外の方が大きく減る傾向にあった。

4-3-3.地区の賑わい (図 4③-1, ③-3, ③-4)

緊急事態宣言中の加太地区の様子については、「賑わっていないかった」と回答した人が 60 名 (82%)、「いつもと変わらない」と回答した人が 13 名 (18%) であったことから、回答者の約 8 割が地区全体としての賑わいの減退を感じていたことになる。

また、来街者 (観光客・釣り人) が緊急事態宣言中に加太を訪れることについて 59 名 (81%) が「気になった」、14 名 (19%) が「気にならなかった」と回答した。「気になった」と回答した人のうち、気になった状況の質問について (複数回答) は「県外ナンバーの車」と答えた人が 60 名 (86%) で、もっとも多く、次いで「屋外にいる人」と回答した人が 22 名 (31%)、「屋内にいる人」と回答した人が 21 名 (30%) であった。

4-3-4.マスクの着用 (図 4③-5, 図③-6)

緊急事態宣言中のマスクの着用について、「地区内」では「必ず着用していた」人は 32 名 (44%)、「だいたい着用していた」人は 30 名 (41%)、マスクを着用していなかった人は 11 名 (15%) であった。「地区外」においては「必ずマスクを着用していた」人は 57 名 (78%) で「だいたいマスクを着用していた」人は 15 名 (21%)、「マスクを着用していなかった」は 1 名 (1%) だった。このことから、「地区内」と「地区外」ではマスクの着用意識に差があり、「地区内」よりも「地区外」の方が高いと言える。

4-4.緊急事態宣言解除後の生活・意識の変化

4-4-1.人と会う行動 (図 4②-2, 図②-4)

緊急事態宣言解除後 (アンケート回答時点) の「地区内」の交流の様子については、「やや戻ったが以前ほどではない」と回答した人が 43 名 (59%) と最も多く、次いで「現在も緊急事態宣言時と変わらない」と回答した人が 13 名 (18%) であった。また、「通常通りに戻った」と回答した人が 11 名 (15%) であった。

「地区外」で「人と会う行動」については、「やや戻ったが以前ほどではない」が 54 名 (74%)、「現在も緊急事態宣言時と変わらない」が 12 名 (16%) であった。また、「通常通りに戻った」は 4 名 (6%) であった。

このことから、地区内・地区外ともに、人の交流はやや戻りつつあると感じる人が多いが、特に地区外での交流が普段どおりに戻ったと感じている人は少ない。

4-4-2.人と会わない行動 (図 3②-3, 図②-5)

緊急事態宣言解除後 (アンケート回答時点) の加太の「地区内」で「人と会わない行動」については、「やや戻

ったが以前ほどではない」が 40 名 (55%) と最も多く、「通常通りに戻った」が 16 名 (22%) であった。

「地区外」での「人と会わない行動」については、「やや戻ったが以前ほどではない」と回答した人が 49 名 (67%) と最も多く、次いで「現在も緊急事態宣言時と変わらない」と回答した人が 14 名 (19%) であった。地区外での行動が「通常通りに戻った」と回答したのは 6 名 (19%) であった。

4-4-3.地区の賑わい (図 4③-2)

緊急事態宣言解除後 (アンケート回答時) の地区の様子について「いつもほどの賑わいではない」と回答した人が 42 名 (58%) と最も多く、次いで「いつもと変わらない様子だと思う」が 15 名 (21%) であった。また「どちらかという、いつもより賑わっている」と回答した人も 6 名 (8%) いるなど、緊急事態宣言中と比較して地区に賑わいが戻りつつある様子が伺える。

4-5.「地区内」「地区外」の行動および意識の差

アンケートの結果、緊急事態宣言期間においては「人と会う行動」「人と会わない行動」ともに、「地区内」よりも「地区外」の方が強く行動を減らす傾向にあった。また、緊急事態宣言が終了した後についても、先に以前の状態に戻ってきているのは「地区内」での行動の方であった。マスクの着用に関しても、「地区内」ではマスクを着用していない人が「地区外」では着用傾向にあるなど、多くの項目に関して、加太地区の住民にとって「地区内」と「地区外」では行動や意識に差があることがわかった。

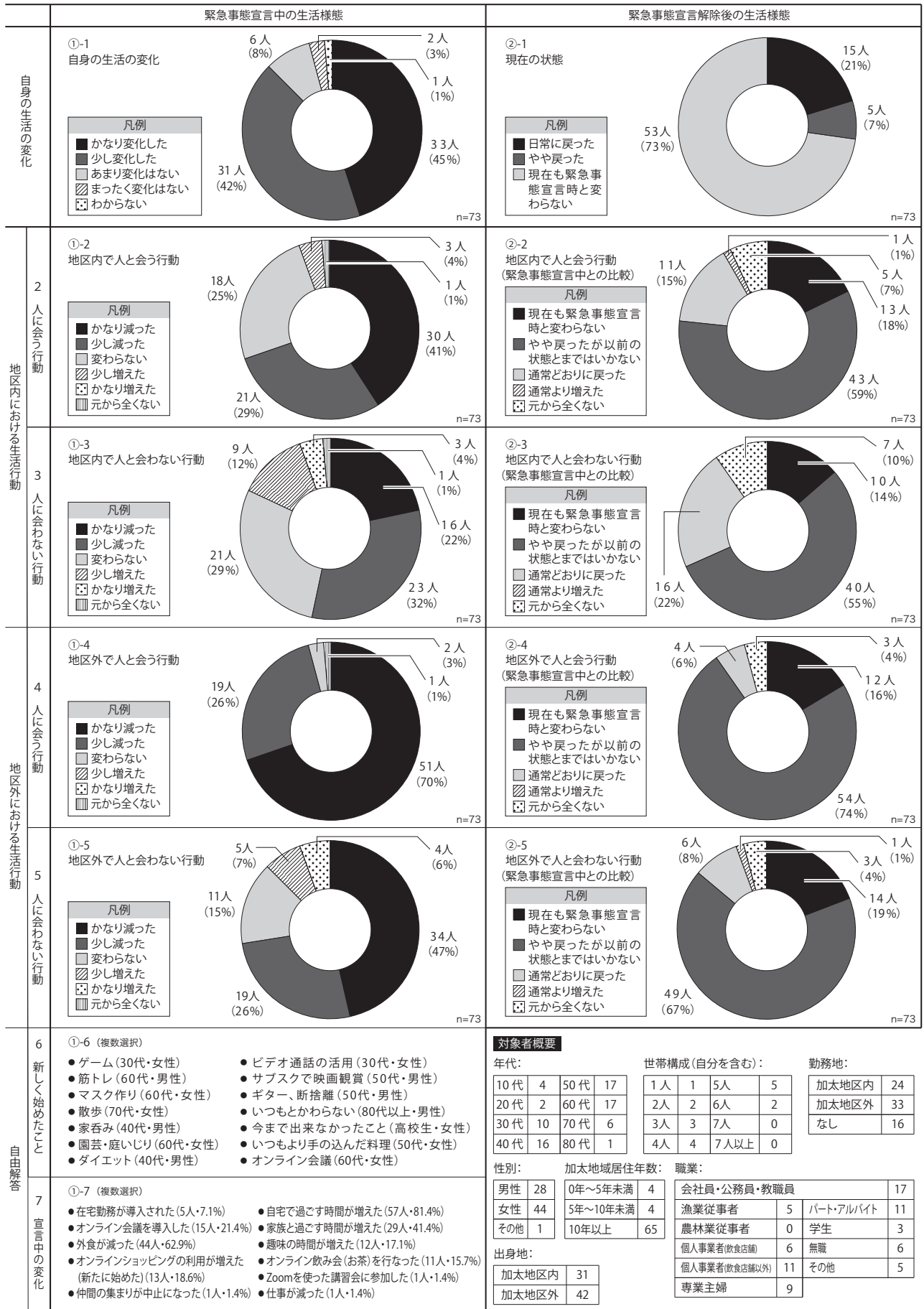


図3 調査結果 1

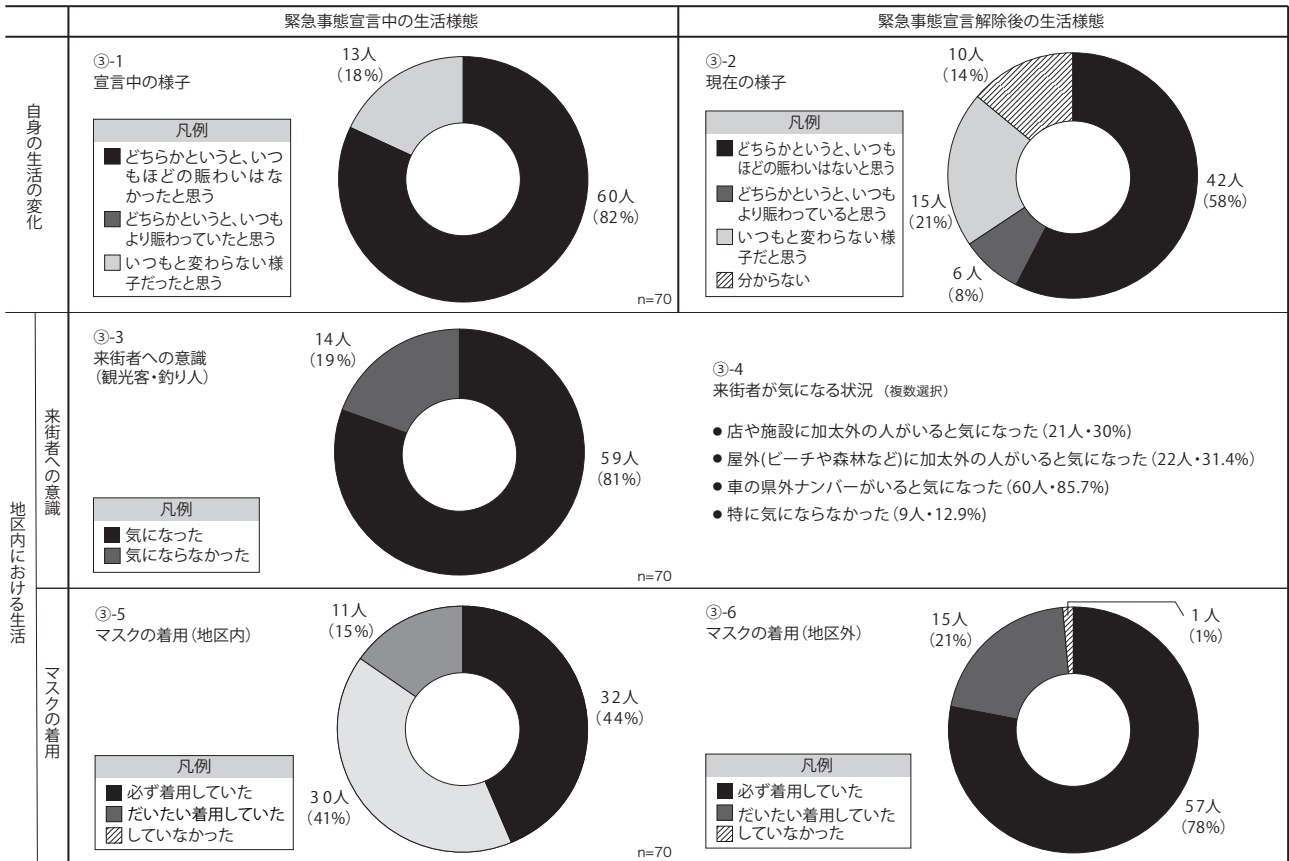


図4 調査結果2

5. 加太における空間利用の変化

本章では、緊急事態宣言前後の加太地区における空間利用の変化として、主に施設等の開館状況について、COVID-19 環境に対する対応と、それぞれの運営主体や判断のプロセスについて整理する。

5-1. 緊急事態宣言前後の経緯

前述の通り、和歌山県では4月16日に緊急事態宣言が発令され、5月14日に解除された。加太地区は都市圏である大阪との県境に近く、県内外から友ヶ島のレクリエーションを目的とした観光客や淡嶋神社への参詣者、釣り人が多く訪れる。特にゴールデンウィークの時期は年間でも観光客が多いシーズンでもある。一方で加太地区内は高齢化率が49%を超えており、今回のCOVID-19 に関しては高齢者が罹患すると重篤化することが懸念されることから、和歌山県による緊急事態宣言発令以前よりCOVID-19 感染防止に対する対応を行っていた。地区内の感染防止に関する主な動きをまとめた(表1)。

5-2. 施設ごとの対応状況

図5は、加太地区内の施設のうち感染防止対策として一定期間閉鎖等の対応を行っていた施設を地図上にプロットしたもの、図5は各施設がそれら対応を行った期間

と、対応判断を決定した管轄の主体を示したものである。

① 「加太地域総合交流センター」:

加太地域総合交流センターは、加太地区の自治会が管理しており、日常的に会議や踊りの教室が行われたり、年に数回の講演会や町内の葬儀の場所としても利用される。交流センターは、加太地区の連合自治会長の判断のもと、3月2日の時点で、同月31日までの利用が中止された。緊急事態宣言発令期間中はルールとしての利用禁止は定めなかったが、実態としては利用がなかった。

② 「加太北ノ浜公園 / 北ノ浜公園駐車場」:

加太北ノ浜公園と駐車場は、所有者である県が地元へ管理を任せる形で24時間解放している。海水浴シーズンや公園のイベント開催時には駐車場が有料となる。普段は、加太住民の毎朝のラジオ体操やウォーキング、子どもたちの遊び場の他に、内外の人々の釣り場としても利用されている。緊急事態宣言発令後の4月28日の時点で、4月29日～5月6日の間、和歌山県下津港湾事務所、加太漁業協同組合、地元協議会の三者合意のもとで封鎖することとなった。その後、2度の封鎖期間延長が決まり31日まで封鎖が行われた。6月1日以降は、県の指示により平常管理を行うこととなった。

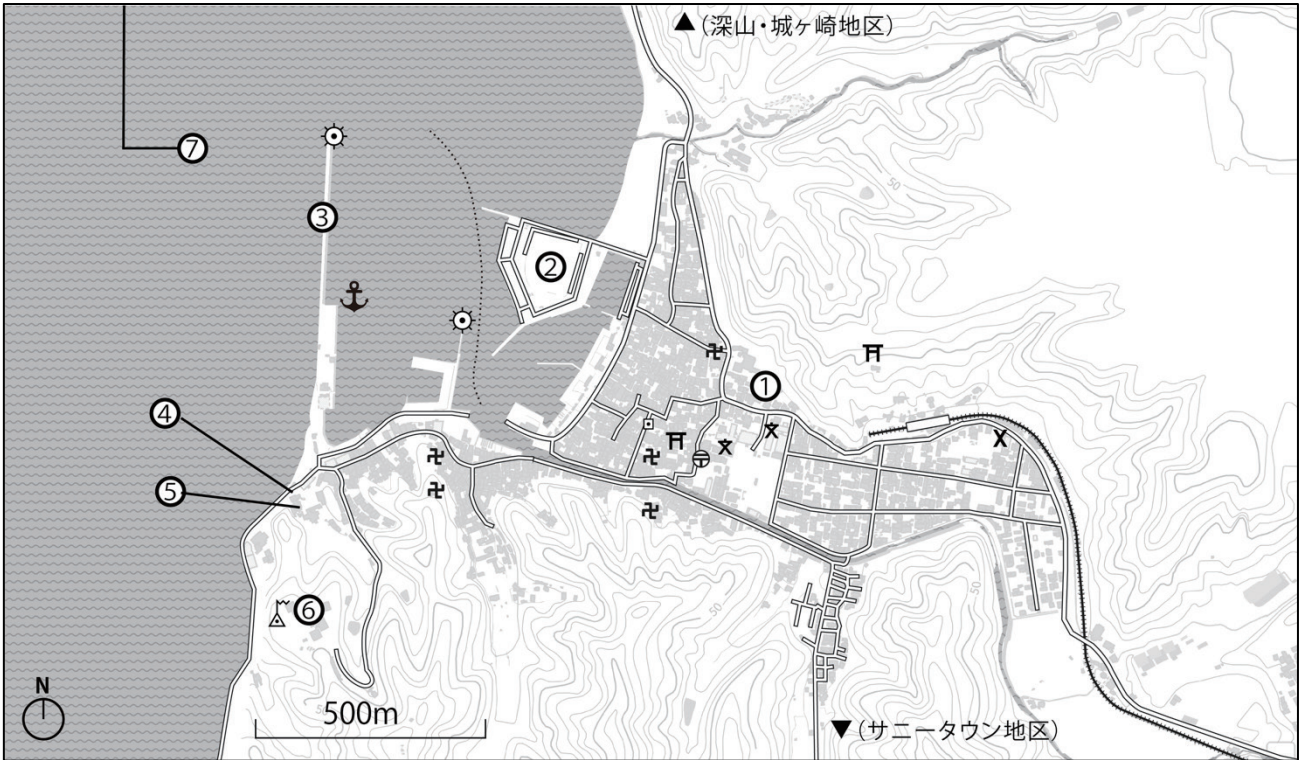


図5 加太地区の封鎖施設箇所

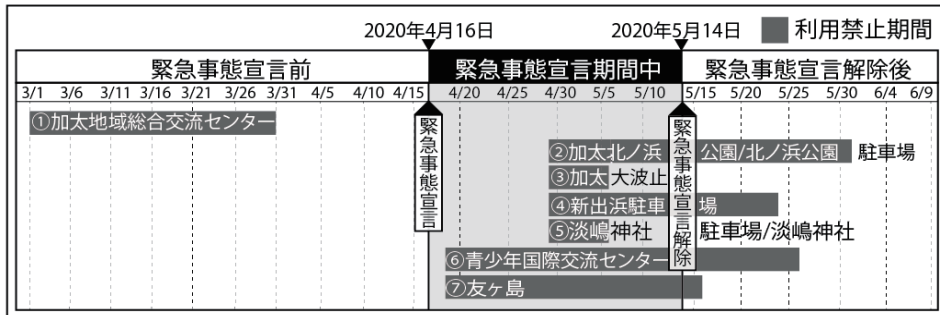


図6 施設封鎖期間

③ 「加太大波止」:

大波止は、県下津港湾が管理しており、加太有数の釣りスポットとして一年中多くの釣り客が県内外から訪れる。大波止は4月28日の時点の決定で、加太漁業協同組合と下津港湾の合意のもとに4月29日～5月6日の間封鎖が行われた。

④ 「新出浜駐車場」:

新出浜駐車場は、県下津港湾が管理しており、主には加太の釣り客が利用する有料駐車場である。この駐車場は大波止同様、4月28日の時点で、4月29日～5月6日の封鎖を下津港湾事務所と漁業協同組合の合意のもと決定した。その後、5月6日に15日までの封鎖期間延長が決定、16日の時点で31日までの封鎖期間の延長が決定

していたが、5月24日には新出浜駐車場のみ一足先に解放することとなった。

⑤ 「淡嶋神社/淡嶋神社駐車場」:

淡嶋神社は加太の西端に位置し、一年を通して国内外から多くの参詣者が訪れる観光名所でもある。淡嶋神社は当神社判断により4月24日の時点で4月29日～5月6日までの駐車場封鎖と神社への立ち入り禁止を決定した。5月7日には通常通り開放した。また、神社参道に並ぶ数店舗も同期間は閉店とした。

⑥ 「青少年国際交流センター」:

青少年国際交流センターは市が所有し、加太まちづくり会社が委託管理を行う自然学習教育施設である。当施設は、市の判断のもと、4月18日の時点で、5月6日まで

の閉鎖を決定したが、5月12日には期間未定の封鎖延長を決定し、5月22日に、26日からの再開を決定した。

⑦「友ヶ島」:加太沖に浮かぶ無人島・友ヶ島は、現在は和歌山市の管理となっている。古くから葛城修験の聖地として知られていたが、近年は島内に残る砲台跡がレクリエーションスポットとして認知され、近畿圏の若年層の訪問客も多い。友ヶ島は4月17日の時点で、4月18日～5月6日の入島禁止を決定したが、その後封鎖期間を延長し、5月17日から入島許可の判断が下された。

5-3. 運営主体と判断のプロセス

春は例年加太の観光客が最も多い時期でもあり、近畿圏でも罹患者が増加傾向にある中、4月も依然として釣り客を含む加太地区外の観光客が多く見られた。高齢者の多い加太地区において、外部来街者経由での地区内の感染可能性が懸念され始めた頃、県下でも知事より来街者の移動の自粛が呼びかけられ、4月22日に「新型コロナウイルス感染症まん延防止についてのお願い」という標題の看板(図7)を「②北ノ浜公園駐車場」付近に掲示し、県外からの利用自粛を喚起した。

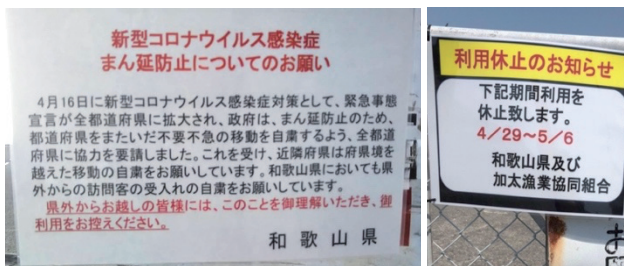


図7 設置看板

加太地区における COVID-19 状況下の各施設の封鎖状況について、判断主体別に整理する。

5-3-1. 自治会による判断

主に高齢の住民が集いを目的に日常的に利用する「①加太地域交流センター」は、加太地区内で最も早く封鎖された。交流センターは、「加太地区に一人も感染者を出さないようにしましょう」という連合自治会長の呼びかけのもと3月下旬まで封鎖され、4月以降の利用については利用者各自による判断となった。6月中旬現在の段階で、臨時会議に1度利用されたのみであった。このことから、3月上旬の時点で、既に加太地区内において COVID-19 感染予防の緊張感が高まりはじめていたと言える。

5-3-2. 市による判断

「⑥青少年国際交流センター」は教育委員会、「⑦友ヶ

島」は観光課が担当課として和歌山市の判断により封鎖と再開が決定された。友ヶ島までの唯一の航路である民間の会社、友ヶ島汽船は和歌山市の友ヶ島入島許可に準ずる形で営業を再開した。

5-3-3. 県による判断

「②北ノ浜公園 / 駐車場」、「③加太大波止」、「④新出浜駐車場」は和歌山県下津港湾の管理であり、いずれも漁業協同組合や地元との協議の上で4月29日～5月6日の間はいずれも封鎖した。5月6日の時点で、世間的な COVID-19 の状況を鑑みて、封鎖期間を延長することとなり、「④新出浜駐車場」は5月24日に解放、「②北ノ浜公園 / 駐車場」は5月31日まで封鎖することとなった。「④新出浜駐車場」の一足先の解放については、GW明けに開放された大波止に釣り客が増え、地区内の路上駐車等が見られるようになったため、釣り客の駐車スペースを確保するため、止むを得ず一部を開放した。

5-3-4. 民間による判断

「⑤淡嶋神社」がGW明けの5月6日までの期間封鎖を決定したことを受け、神社境内前や加太地区内にある店舗も同期間の休業を宣言した。例年であれば、加太では最も観光客が見込めるGW期間だが、緊急事態宣言を受けて期間中封鎖の判断を行なった。一方で、加太地区には「⑤淡嶋神社」以外に5つの寺社^{注11)}があるが、淡嶋神社と違い、これらの寺社はいずれも観光地というよりは加太地区住民の寺社という性格が強い。そのため、緊急事態宣言時も観光客を想定しておらず、いずれも封鎖や立ち入り制限などの対応は行われなかった。

6 考察

漁村集落とは、本来的には、ひとつの閉じた系である。しかし、漁業と同様に地域の生業の柱のひとつを観光に置く加太において、今回の COVID-19 状況下では、その「閉じ方」は容易ではないことがわかる。本章では、4章のアンケート調査結果と5章で整理した地域内施設の閉鎖と再開の経緯を踏まえ、加太地区住民における生活行動の根底にある領域感覚について考察する。

6-1. COVID-19 で顕在化する「よその」

アンケートによれば、加太の住民が地区の内外で「人と会う行動」「人と会わない行動」の両方を減らしつつ、特に地区外に出るときはマスクを着用すること、またオンライン会議を始めたり散歩や庭いじりを楽しむ事など、各々が環境に合わせた生活様式を受け入れている。

さらに、緊急事態宣言時の加太の様子について多くの住民が「いつもほどは賑わっていない」と回答していることから、期間中に、対外的な施設の利用を中止したことが一定の集落封鎖に寄与したことが分かる。しかし、地区内施設の封鎖の経緯をつぶさに見ていくと、おそらく住民を守ろうという意識の強い自治会が管轄する公民館（①加太地域交流センター）は3月早々に休館を決める一方で、観光のかき入れ時の被害を最小限にしたい神社や近隣の飲食店は閉鎖期間を短く抑え、また行政が管轄する公園や無人島は概ね緊急事態宣言に従うなど、管轄主体によって閉じる時期と期間は分かれた。アンケートでも、緊急事態宣言の解除を待たずして観光客や釣り人が集落外から来訪していたことを気にする回答も多く、感染に対する緊張感が漂いながらも水際対策の困難さにより「閉じたくても閉じられない」観光集落のジレンマが伺える。

6-2. 安心領域と経済領域

和歌山県では、2月初旬に起こった湯浅町の病院における集団感染以降、COVID-19の感染者と感染経路のトラッキングと、特に大阪から県をまたぐ移動の自粛呼びかけに力を入れており、当時から現在（6月29日）にかけて、加太では感染者はゼロであることが判明している。そもそも人口が約2,600人と少なく、集落への主たる入口が2ヶ所しかない加太地区は地形的には「閉じやすい」とも言え、他の漁村集落同様、感染を水際で防ぎ、地区内を安全な領域として保つことも可能であったと思われる。

加太地区内でのマスク着用率は加太地区外と比較しても低く、淡嶋神社以外の、加太地区住民のための神社はいずれも封鎖等の対応をとっていないことから、住民間の接触のみを想定した場合には地区全体として「安心な領域である」との認識があったと捉えることができる。また、いち早く利用禁止に踏み切った「①加太地区総合交流センター」についても、緊急事態宣言期間中は利用禁止を解いており、COVID-19に対する危機感は早々に薄れているようにも見える。

一方で、観光業として経済活動が行われている場所（駐車場、友ヶ島、淡嶋神社など）はいち早く施設の開放と経済活動の再開を行った。これら施設とその周辺を、安心な領域ではない「経済領域」と呼ぶとすると、加太地区内は観光業を抱えるがゆえに、地区全体に「安心領域」が均質に広がることはなく、経済領域がモザイク状に点在しているとも言える。アンケートからも、地

区内の安心度合いが均質ではなく、「経済領域」におけるよそ者の出入りを気にする回答があった。

7 結論・まとめと今後の展望

以上より、2-1にて示した①緊急事態宣言中及び解除後における生活行動・交流の特徴と傾向について、「人と会う行動」「人と会わない行動」とともに地区内よりも地区外の方が減少傾向にあったこと、マスクの着用率についても地区内より地区外の方が高いことなど、地区外と地区内での行動や交流には差があることが分かった。

②地域外の人間に対し、地域内の滞在や侵入を拒んだ「閉じた場所」については、緊急事態宣言前後の調査期間で計7箇所を封鎖していたことが分かった。うち6箇所は、観光や釣り客等の地域外からの利用者の多い場所で、残りの1箇所である「加太地域総合交流センター」は、地域内利用者の多い施設であった。封鎖の期間はそれぞれに異なるが、住民を対象とした施設と来訪者を対象とした施設で大きく異なることが分かった。

③また、閉じた主体・プロセスをみると、6箇所は自治体所有の施設・場所で、所有と管理が区分されている。これらは地区と連携を取りながら封鎖の合意形成を行っていた。淡嶋神社は独自の判断で加太大波止と同様に大型連休期間のみ封鎖しており、短期間の封鎖であった。

漁業のみならず観光業も存在する加太地区においては、集落全体が完全にクローズドな安心領域とはならない。地区の中に「経済領域」がモザイク状に点在するため、結果として来街者が立ち入る施設やそれに繋がる大通りと、加太地区住民しか利用しない施設や路地で、「安心」の程度が異なると推察される。

本論は、わずかなアンケート数と限られた知見と1地区の事例に過ぎないため、課題も多く、またコロナ禍への対応が長期化する可能性もあることを考えると、本稿はわずかな期間を対象とした調査に過ぎない。一方で、来街者も日頃から前向きに受け入れている漁村の初動を捉え、その動向を速報性を持って把握できたことは今後の類似例の対応に対する知見として有意義であったと考える。

今後は、新型コロナウイルス禍における対応が長期化した場合の動向を引き続き把握すると同時に、他の農山漁村地域や都市との比較・相対化などを通じた知見を得ることとしたい。

謝辞 調査にご協力頂いた加太地区住民の皆様及び、ヒアリングにご協力頂いた九鬼町町内会にこの場をもって感謝致します。また、本研究は、科研費基盤研究(C)(代表:下田元毅, 科研番号 20K04867)及び、科研費若手研究(代表:青木佳子, 科研番号 19K15165)の研究助成の一部として行われました。

注釈

- 注1: 和歌山県は、4月23日に緊急事態措置のレベルを上げ、「県外との往來の抑制」を目標に掲げている。
- 注2: 2020年3月9日、政府はクラスター感染予防のため、(①換気の悪い密閉空間, ②多くの人が密集, ③近距離での会話や発生, を避ける)の見解を示した。
- 注3: 例えば尾鷲市九鬼町では来訪者を断るための看板を設置した(2020年4月18日~6月1日/九鬼区, 尾鷲市, 三重外湾漁業協同組合の連名)。
- 注4: 藤谷英孝, 小林秀樹, 他1名: 都市型低層集合住宅における共有領域の経年変化 経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文, No. 672, pp. 283~289, 2012. 02
- 注5: 藤谷英孝, 小林秀樹, 他1名: 高層集合住宅における共有領域の経年変化 経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その2 日本建築学会計画系論文, No. 680 pp. 2313~2320, 2012. 10
- 注6: 藤谷英孝, 他3名: 所有形態が異なる都市型低層集合住宅の経年変化 経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その3 日本建築学会計画系論文, No. 680, pp. 1883~1890, 2013. 9
- 注7: 藤谷英孝, 小林秀樹: 路地空間における領域化と住居開放性 経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その4 日本建築学会計画系論文, No. 732, pp. 311~319, 2017. 2
- 注8: 藤谷英孝, 小林秀樹, 他1名: 既成市街地における生活領域の経年変化 経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その5 日本建築学会計画系論文, No. 750, pp. 1371~1379, 2018. 8
- 注9: 福田アジオ: 村落領域論, 武蔵大学人文学会雑誌 神田秀夫教授記念号, 1980.12
- 注10: 水産庁 HP, 「漁村の現状と役割」より。
https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/h29_h/trend/1/t1_2_5_1.html (2020年8月29日確認)。
- 注11: 春日神社, 阿弥陀寺, 称念寺, 光源寺, 常行寺がある。